

公 告

下記の業務委託について、制限付き一般競争入札を行うので、焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

令和 6 年 4 月 12 日

焼津市長 中野 弘道

記

1 入札に付する事項等

- (1) 入札番号 役務 30 号
- (2) 業 務 名 焼津市清掃手数料コンビニエンスストア等収納代行業務
- (3) 履行場所 コンビニエンスストア本部の直営店及びコンビニエンスストア本部とフランチャイズ契約を締結している加盟店の各店舗
- (4) 業務内容 受託者が契約するコンビニエンスストア等を介して、清掃手数料等を収納する業務
- (5) 契約期間 本契約の締結の日から令和 11 年 5 月 31 日まで
- (6) 収納事務実施期間 令和 6 年 6 月 1 日以降に発行する納入通知書から令和 11 年 5 月 31 日までに発行する納入通知書の取扱期間とする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしていることについて確認を受けた者であること。

- (1) 平成 31 年度から令和 5 年度までの間で、同種業務（清掃手数料等）のコンビニエンスストアでの収納代行の契約を元請けとして 1 年以上履行した実績を有し（現在履行中の業務であっても、すでに 1 年以上履行が完了していることを確認することができるものであれば、当該要件を満たす委託業務とみなすものとする。）かつ、当該実績を証明できる書類を提出することができること。
- (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が管理するプライバシーマークの認定付与を受けていること。
- (3) 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）に定める入札に参加する資格のない者に該当していないこと。

3 仕様書等の配布方法等について

- (1) 配布方法 業務仕様書及び参加申請書等は、(3) に記載する焼津市ホームページに掲載するのでダウンロードすること。
- (2) 周知期間 令和 6 年 4 月 12 日（金）～令和 6 年 4 月 29 日（月）

ただし、閲覧については、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

- (3) 配布場所 焼津市ホームページ
- (4) 掲載内容
 - ア 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）
 - イ 入札参加資格確認申請書（第2号様式）
 - ウ 同種業務委託の実績表（第3号様式）
 - エ 焼津市清掃手数料等コンビニエンスストア収納代行業務契約書（案）
 - オ 焼津市清掃手数料等コンビニエンスストア収納代行業務仕様書
 - カ 個人情報取扱特記事項
 - キ 入札書
 - ク 使用印鑑届兼委任状
 - ケ 誓約書（第5号様式）
 - コ 焼津市郵便入札執行要領（物品製造等・役務）
 - サ 入札価格内訳書

4 入札参加資格確認申請

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請受付期間 令和6年4月15日（月）～令和6年4月26日（金）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～午後5時15分
- (2) 申請方法 持参又は郵送による。ただし、郵送による場合は、申請期間内に必着すること。
- (3) 提出場所 〒425-0076
焼津市小屋敷 573（小屋敷環境管理センター）
焼津市 上下水道部 下水道課 小屋敷環境管理センター
電話:054-628-7408 ファクシミリ:054-626-1762

(4) 提出書類

提出書類は、次のアからサまでの書類を各1部提出すること。ただし、本件公告日に、焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成23年告示第310号）第6条の規定による有資格者名簿に登録がある者は、エからコまでの書類を省略することができる。

- ア 入札参加資格確認申請書（第2号様式）
- イ 同種業務委託の実績等（第3号様式）
業務委託実績の証明となる書面（業務名、業務場所、業務内容、委託期間及び委託者・受託者の押印が確認できる契約書等）の写しを添付すること。
- ウ プライバシーマーク登録証の写し
- エ 法人登記又は商業登記の登記簿謄本若しくは登記事項証明書 of 現在事項証明書の全部事項証明（法人の場合。発行日より3カ月以内のもの。写し可）

オ 印鑑証明書（代表者印の印鑑証明書 発行日より3カ月以内のもの。写し可）

カ 納税証明書

(ア) 国税（法人税、消費税及び地方消費税）について未納の税額がないことを証明するもの（税務署様式その3又はその3の3。発行日から3カ月以内のもの。写し可）

(イ) 焼津市が課する全ての税について滞納繰越分も含め未納がないことを証明する納税証明書（発行日から3カ月以内のもの。写し可）

※1 焼津市税の納税義務がない場合は、提出を要しない。

※2 証明書の入手に当たっては、焼津市競争入札参加資格審査 新規登録申請要領（役務）の7(2)提出書類を参照の上、請求を行うこと。

キ 身分証明書又は外国人登録済証明書及び成年被後見人及び被保佐人として登記されていないことの証明（個人事業主の場合。発行日より3カ月以内のもの。写し可）

ク 終了した直近の事業年度分の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（写し可。）

ケ 使用印鑑届兼委任状（焼津市競争入札参加資格審査 新規登録申請要領（役務）様式3号）

コ 誓約書（様式5号）

サ 会社要覧（任意提出）

※事業内容を要約したもので様式を問わない。

(5) 提出書類の扱い

ア 作成費用は、申請者の負担とする。

イ 申請者に無断で他の用途に使用しない。

ウ 返却しない。

エ 公表しない。

オ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認の結果は、令和6年5月7日（火）午後4時までにファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、次に掲げるところにより、その理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

ア 受付期間 令和6年5月7日（火）～令和6年5月10日（金）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～午後5時15分

イ 受付場所 焼津市小屋敷573（小屋敷環境管理センター）

焼津市 上下水道部 下水道課 小屋敷環境管理センター

電話:054-628-7408 ファクシミリ:054-626-1762

ウ 回 答 令和6年5月14日（金）午後4時までにファクシミリにて行う。

6 仕様書等に関する質問等

- (1) 受付期間 令和6年4月12日(金)～令和6年4月26日(金)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～午後5時15分
- (2) 受付方法 ファクシミリにて受け付ける。
- (3) 送信先 焼津市 上下水道部 下水道課 小屋敷環境管理センター
電話:054-628-7408 ファクシミリ:054-626-1762
- (4) 回答方法 受付けた質疑に対する回答を順次、焼津市ホームページに掲載する。最終の回答は令和6年5月10日(金)までに掲載する。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 郵便入札
- (2) 入札書の提出
- ①提出期限 令和6年5月16日(木)午後4時まで
- ②提出方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便により、小屋敷環境管理センターへ郵送する。持参による提出は認めない。
- ③提出書類 入札書、入札参加資格確認通知書の写し、入札価格内訳書
- (3) 入札日時 令和6年5月17日(金)午後2時
- (4) 入札場所 焼津市小屋敷573(小屋敷環境管理センター)
焼津市 上下水道部 下水道課 小屋敷環境管理センター
- (5) 入札執行回数 2回以内(再度入札の提出期限は、ファクシミリにより通知する)
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 免除
- (10) 入札心得 焼津市競争契約入札心得(物品製造等・役務)を遵守すること。
- (11) 入札の無効 無効となる入札は、入札心得に定めるところによる。入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に入札参加資格停止措置を受けた者等、入札参加資格のない者がした入札は無効とする。
- (12) 入札書記載金額 1ヶ月あたりの手数料(月額基本料(消費税及び地方消費税額を除く)及び、納付書による収納取扱い1件当たりの単価(消費税及び地方消費税額を除く)×700件収納分)
- (13) 契約書の作成 要

8 不落随意契約

限度とする回数の入札を行っても落札者がいない場合かつ予定価格と最低入札金額との差が少額るときは、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に基づき随意契約に移行し、以下の取扱いによるものとする。

- (1) 最低入札金額をもって入札した者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内で決

定する。ただし、最低価格をもって入札した者が随意契約を希望しない場合は、この限りでない。

(2) 同価格の入札をした者があった場合の見積書を徴取する順番はくじ引きで決定する。

9 委託料の支払い条件等

(1) 毎月末時点で1カ月間の委託業務の履行を確認し、履行月分の委託料を請求の日から30日以内に請負者の指定口座へ振り込む。前払金（着手金）の支払いは行わない。

(2) 契約締結日から令和6年5月31日までの委託業務準備期間は委託料の支払いとなる対象ではなく、その期間に発生した費用については、受託者の自己負担とする。

10 郵便入札について

郵便入札については「焼津市郵便入札執行要領（物品製造等・役務）」による。